只見町国民健康保険朝日診療所医療事務業務
プロポーザル実施要領

1　趣旨

本業務委託は、只見町国民健康保険朝日診療所（以下「診療所」という。）において、医療事務業務を高い専門性や広範な知識と経験を有する業者に委託することで、適正な収益の確保や患者サービスの一層の向上を図るとともに、医療事務の円滑な運用及び適切、効率的な業務遂行を目的とする。

この要領は、プロポーザル方式により、当該業務の最適な受注候補者を特定するために必要な事項を定めるものとする。

2　委託業務概要

（1）委託業務名　只見町国民健康保険朝日診療所医療事務業務委託

（2）業務内容　別紙「仕様書」に定める業務

（3）委託期間　令和９年４月１日から令和１０年３月３１日まで
ただし、良好に業務が遂行されている場合は、単年度ごとの随意契約により最長３年間（令和１３年３月３１日まで）の継続した業務委託とする。

（4）業務場所　只見町国民健康保険朝日診療所

（5）提案限度額

本業務の上限額は、２７，９００，０００円（消費税及び地方消費税を含まない）以下とする。

なお、この金額は予算上限であり、契約時の予定価格を示すものではなく、業務内容の規模示すものである。

この金額は当該事業に係る予算成立後に確定するため、当該事業の予算が成立しなかった場合、契約に至らないことがある。この場合、町はその損害賠償の責は負わないものとする。

また、予算額が変更になる場合は、予算の範囲内で受託者と協議の上、契約を締結する場合がある。

3　参加資格要件

以下の要件をすべて満たしていること。

- 只見町の入札に参加する者に必要な資格を有していること。
- 本町もしくは他の自治体で同種または類似業務の実績が概ね５年以上あること。
- 地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４の規定に該当しないこと。
- 会社更生法（平成１４年法律第１５４号）に基づく更生手続き開始の申し立て及び民事再生法（平成１１年法律第２２５号）に基づく再生手続開始の申し立てがなされていないこと。
- 公租公課の滞納がないこと。
- 企画提案参加表明書提出日において、国または地方自治体その他の公共機関から競争入札における指名停止措置を受けていないこと。
- 只見町の締結する契約等からの暴力団等排除措置要綱（平成 21 年 11 月 27 日訓令第 27 号）に定める排除措置対象者でないこと。

4　実施スケジュール

内容	年月日	備考
実施要領及び必要書類の公開	令和８年１１月　５日（木）	只見町ホームページ
質問書の提出期限	令和８年１１月１２日（木）	電子メールのみ受付
質問への回答期限	令和８年１１月１７日（火）	電子メールにより回答
参加表明書の提出期限	令和８年１１月２０日（金）	持参又は郵送
企画提案書の提出期限	令和８年１２月　４日（金）	持参又は郵送
プレゼンテーション及びヒアリング	令和８年１２月中旬	詳細は別途通知
審査結果通知	令和８年１２月下旬	
契約締結	令和９年　４月　１日	

5　事務局

〒９６８－０４４２

福島県南会津郡只見町大字長浜字久保田３１番地

只見町国民健康保険朝日診療所事務局（以下、「事務局」という。）

電話番号　０２４１－８４－２２２１　ＦＡＸ番号　０２４１－８４－２２２３

メールアドレス　asashin@town.tadami.lg.jp

※　本プロポーザルに関する質疑、提案書等の受付は、全て事務局において行います。

6　参加表明書の提出

本プロポーザルに参加を希望する者は、次のとおり参加表明書を提出してください。

(1) 提出期限　　令和８年１１月２０日（金）午後４時まで

(2) 提出書類　　企画提案参加表明書（様式１）　１部

(3) 提 出 先　　事務局

(4) 提出方法　　事務局への持参又は郵送

(5) 参加表明に関する質疑

質疑がある場合は、質問書（様式２）を次のとおり提出してください。持参、郵送、電話、ファックス又は口頭による質問は受け付けません。

(ｱ) 提出期限　　令和８年１１月１２日（木）午後４時まで

(ｲ) 提 出 先　　事務局

(ｳ) 提出書類　　質問書（様式２）

(ｴ) 提出方法　　電子メール（E-mail ： asashin@town.tadami.lg.jp）

タイトル「只見町国民健康保険朝日診療所医療事務業務委託プロポーザルに関する質問書」

※質問書を送信した場合は、必ず電話で受信確認をしてください。

※質問書に対する回答は、令和８年１１月１７日（火）午後５時までに回答書（様式３）を質問票に記入のメールアドレスに電子メールで送付します。

7　企画提案書等の提出

(1) 提出期限　　令和８年１２月４日（金）午後４時まで（必着）

(2) 提出書類

(ｱ)会社概要書（任意様式）　６部（原本１部、副本５部）

(ｲ)企画提案書提出書（様式４）６部（原本１部、副本５部）

(ｳ)企画提案書（Ａ４判、任意様式）６部（原本１部、副本５部）

(ｴ)事業見積書（Ａ４判、任意様式）　１部

見積書には、内訳明細を記載すること。

(3) 提 出 先　　事務局

(4) 提出方法　　持参又は郵送

8　審査方法等

(1) プレゼンテーション及びヒアリング

(ｱ)令和８年１２月中旬を予定しています。日時、場所等の詳細は別途通知します。

(ｲ)プレゼンテーション時間はおおむね３０分（ヒアリングも含む）を予定しています。

(ｳ)プロジェクターを使用する場合は事前に申し出てください。

(ｴ)プレゼンテーションは、企画提案書の記載内容の説明を行うとともに、審査員からの質疑に対応していただきます。

(2) 選考方法

只見町プロポーザル方式業者選定委員会設置要綱による選定委員会を設置し、提出書類・プレゼンテーション及びヒアリングに基づき審査項目（別添参照）ごとに採点の上、評価点の合計点数が最も高かった事業者を受託候補者として選定します。

なお、応募者が１者であっても提案内容の聞き取りによる審査を行い、その内容によって可否を判断し、受託候補者を選定します。

(3) 審査結果

審査結果は、企画提案書の提出があった全事業者に対して、参加表明書に記載のメールアドレスに通知します。なお、通知は令和８年１２月下旬を予定しています。

9　契約

(1) 審査により、受託候補者となった者と契約交渉を行います。ただし、受託候補者に事故等があり、契約締結が不能となった場合は、次点候補者と契約交渉を行います。

(2) 契約形態は、只見町財務規則に定める随意契約手続きにより、受託候補者から見積書を徴収し、予定価格の範囲内であることを確認し契約を締結します。

１０　その他

(1) 本プロポーザルに係る費用は、すべて参加事業者の負担とします。

(2) １事業者からの提案は１提案とします。

(3) 提出書類に関しては、原則として追加・変更は認めません。

(4) 参加事業者から提出された提案書等は返却しません。

(5) 次に掲げるいずれかに該当する場合は、本件の参加を無効とします。

- 「３　参加資格要件」の要件を満たさなくなった場合
- 提出書類が提出期限後に到着した場合
- 必要な書類が揃っていない場合（必要事項の未記入、押印がないものを含む）
- 提出書類に虚偽の記載があった場合
- 提案価格が提案上限額を超える場合
- 公平な審査を阻害する行為があった場合

採点表（審査基準）

只見町国民健康保険朝日診療所医療事務業務にかかるプロポーザル

採点者＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

応募者＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

	審査項目	審査内容	満点	採点
1	診療報酬請求事務対策	・請求漏れ等への対策	15	
		・査定、返戻、再審査請求等への対応		
		・返戻率、査定率等を下げる対策		
		・事務の精度向上に向けた対策等		
2	スタッフの確保	・業務に必要なスタッフ人数は適正か	10	
		・良質なスタッフの確保、定着させるための対応		
3	現場等の管理体制	・業務を円滑に遂行できる体制であるか	10	
4	患者サービスの向上	・患者サービスの向上に向けた工夫対策等	10	
		・意見、苦情等やハラスメント等への対応		
		・重大な事故、トラブル、緊急時の対応等		
5	研修体制	・個人情報の保護対策	10	
		・人材の育成と業務の質の向上への対策		
6	診療所運営の支援体制	・収益確保や診療所経営等に対するアドバイス能力	10	
7	業務の引渡し時の対策	・円滑な業務の引渡しが可能か	10	
8	他病院等での受託実績	・他病院等での業務受託実績	5	
9	委託料概算見積り	・業務執行に要する費用は適正か	10	
10	その他	・当診療所に向けての独自の提案等の内容	10	
	合　　計		100	